生活介護事業所 奏楽 平成29年度 事業計画書

『人はどんな障害を持っていても豊かな人格を持ち、可能性を持って生まれてきた。童里夢 (奏楽)では障害を持つ人も持たない人も互いに人格を認め合い、共に働き、助け合い、地域社会に貢献しつつ、自己実現していける場でありたい。その自己実現こそが創造であり、生産である』共感と共生の社会づくりを目標に、誰もがかけがえのない人生を豊かに送るために、自立 (律)の様々な形を認め、一人ひとりの well being (より良く生きること:暮らす・働く・余暇活動の充実)を共に考え支援する。

"奏楽"のテーマ、大切にすること・・・『笑顔あふれる職場をつくろう!』

1. 事業運営

新規事業所として3年目を迎える。過去2年間の評価・反省等を踏まえ、事業運営(職場環境、支援体制、他)、サービス(日中活動、利用者支援、他)の質の向上等全てにおいて充実させる。

地域に開かれた事業所として、地域住民との交流、行事への協力・参加等を積極的におこない、石巻校区・金田区と共に歩みながら、発展していく事業所づくりに努める。

多機能型事業所童里夢をはじめ、法人内事業所と協力・協同しての事業展開、日中活動の組み立てをおこない、運営基盤を強固なものにする。

利用者の思いを受け止め、障害の重さ、障害特性にも配慮ながら、多様な日中活動種目を設定し、支援者との関わり、日中活動への参加を通して、「知る」「考える」「表現する」を仲間と共に経験することで利用者一人ひとりがエンパワメント(自立性を促し、問題や課題を解決する技術能力を獲得する)されることを支援の基軸とする。

生産活動以外にも、クラブ活動等の余暇活動を幅広くおこなうことで、生産活動を中心とする生活介護事業所の日中活動にメリハリをつける。

- 1. 利用者との関わりを大切にする/利用者本人の気持ちを受け止めること専門職として利用者に働き掛ける
- 2. 利用者主体:利用者一人ひとりのニーズ、思いに沿ったサービスの提供 自己選択・自己決定を支える支援 「待つこと」「観察すること」「傾聴すること」「理解すること」
- 3. 支援力を高めること(福祉職員共通の専門性の向上)

倫理/権利擁護(利用者の代弁者)の意識 他者理解(利用者(家族)の心情を理解)/自己理解(支援者の自己理解) 支援者として常に知識を増やしながら、他者の意見に耳を傾ける姿勢を持つこと 家族との関わりも含めて、地域社会と連携しての事業展開

4. チームワークを大切にすること お互いの仕事を理解し思いやる 円滑なコミュニケーションを通して、お互いの誤解が減り、理解が増える 感謝の気持ち/謙虚な態度/思いやり・・・相手の立場で物事を感じ取ること

2. 重点課題

安定した事業運営のための基盤づくりを第一の課題とし、支援力の向上を含めサービス 全体の質を高めながら、既存の利用者の定員の充足を図るための努力、工夫を継続する。

1. 運営基盤の強化 (運営・管理体制、サービス管理)

平成30年度に向かう移行(体制づくり)期間として、中期的視点を用いて事業運営、体制づくりをおこなう。多機能型事業所童里夢、すたぁと、ぱぁとなぁの各事業所との連携・協力体制づくりをすすめ、事業所間のつながりを強固なものにする。職員配置、活動種目・作業内容については3ヶ月毎に評価、検証し必要に応じて整理、見直しをおこなうことで適時、全体の最適化を図る。

職員体制等に考慮しながら、新規利用者の受け入れを行う。

2. 利用者サービスの拡充

利用可能日を、年間開所日(253日)に加えグループでの9日間の活動日を設定し、作業を中心としながらも、日中活動も充実を図り、利用者の多様なニーズに対応できる事業のかたちを整える。

昨年度途中から始めた、全ての送迎希望者を対象した送迎はルート等適時改正し、 より利用しやすい環境を構築する。

生産活動への利用者の関わりを増やし、工賃の増額、目標工賃額の支給が可能となるように、必要に応じて、早出、残業を依頼する。また、休日の販売等にも可能な限り利用者にも参加・協力(出勤扱い)を求める。

地域の特性を生かし、農作業の充実を図る。生産、加工、販売をおこなう6次産業 化を目指し、顔の見える対応により充実感、達成感を得る。

3. 人材育成/支援力の向上

事業所の役割、責任を理解(日中活動種目は手段であり、目的ではない)し、権利擁護、エンパワメントの視点、対人支援の観点から専門職として事業運営の基軸が利用者支援の中心にあることを理解して利用者に働き掛ける。また、利用者一人ひとりの障害特性・特質を理解した上で、本人への合理的配慮を心掛けた支援環境を整える必要がある。

計画的な諸研修への参加により、職員一人ひとりのスキルを高め、復命書、研修報告等を通して有益な情報を職員全体で共有する。

権利擁護・サービス管理委員会の活動を通して、社会モデル(「障害」は障害者ではなく社会がつくり出しているという考え方)、当事者の関与、合理的配慮等に関する基本的知識の浸透を図る。

職員会議や、職員一人一人への個人面談を通して、チーム、個人への役割、目指すべき方向性を確認する。

4. 相談支援事業の拡充

他の事業所、関係機関との連携・協力、ネットワークづくりをすすめ、対象者は児童を含め地域で暮らす身体・知的障害者を対象とし、利用者を支援するための総合的な支援計画であるサービス等利用計画書を作成する。

童里夢、奏楽の利用者については、事業所間の連携を活かし、情報提供をはじめ、 ライフサイクル・ステージを見据えた支援の組み立て、地域とつながるサービスの 提供・管理に努める。

生產活動

『重い障害を持っていても立派な生産者として認め、手厚い支援で生産活動を中心とした日中活動を組み立てる』・・・利用者一人ひとりが、自信や誇り達成感を得ること、 意欲や態度において前向きな変化が引き出されること、さらには人間としての成長がも たらされること、そして社会参加がより進んでいくことを目標とする。

奏楽では生産活動種目として、喫茶店の運営、焼き菓子等の自主製品の製造・販売、農作業、委託作業を設定し、生活スキル全般を養い高める手段と位置づけて支援者は専門性を用いて利用者一人ひとりに働き掛ける。

喫茶部門は、ギャラリーとしての機能も持たせ、地元の人たちが集まり易い環境を整える。自主製品として、焼き菓子等を製造・販売する。また既存の一般店舗での委託販売を行い、外部バザー等での販売を見込む。

農作業部門は、地域の特性を生かして、遊休農地を拝借、拡大し、地元の住民にも協力 を依頼するなど地域を巻き込んでの活動を目指す。委託作業部門は、多様な作業を行う ことにより、本人のやりがいや、作業能力の向上を目指す。

生産活動種目ごとに年間売上げ目標金額と目標工賃支給額を設定し、支援者は、利用者 工賃の支給額の改善にも目を向け、年金と合わせて、必要額といわれる工賃向上(月3 万円)を段階的に目指す。

生産活動種目	年間目標売上(円)
Café 奏(かなで) OYATU 工房といろ	3,500,000 円
楽 2 (らくらく)	1,600,000 円

目標工賃額(月額)	6,000 円以上
-----------	-----------

喫茶部門:「Cafe 奏 (かなで)」

店舗(喫茶室・ギャラリー)運営 飲み物・軽食の提供(可能な限り、地元の食材、 自家製食材を使用する) 雑貨・自主製品の販売

クラブ・余暇活動

クラブ・余暇活動

自主製品部門:「OYATU工房といろ」

焼き菓子等の製造(可能な限り、地元の食材を使用した製品づくり)・販売(一般店舗等での委託販売を含む) 喫茶部門への提供 クラブ・余暇活動

軽作業部門:「楽2 (らくらく)」 農作業 (生産、加工、販売)、軽作業 (委託作業)、

クラブ・余暇活動

生産活動を日中活動の中心に据えながら、計画的にクラブ・余暇活動を実施する。 クラブ活動等への参加を通して、豊かな表現力や想像力を養い高め、身体を動かすこと

で心身の活性化を図り健康を維持(身体機能の維持・向上)することができ、体験的な特別活動を通して、「学ぶ・触れる」楽しさを味わうことができる。

クラブ・余暇活動は、全ての利用者が主体的に選択・参加できるよう支援者は個別に配慮する。

3. 利用者支援

■個別支援計画

サービス等利用計画との統一(目標・課題の共有)を図る。個別支援計画書に基づいた 統一された支援をおこない、モニタリング、評価を通して利用者一人ひとりの思いを職 員間で共有する。個別面談、家族見学日等を適時設定し、変化する利用者ニーズに迅速 に対応する。

事業\月	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3
生活介護	P					С						E

凡例) P:個別支援計画作成

C:モニタリング

E:評価

A:アセスメント (利用開始前)

■諸活動

日中活動種目を幅広いものするために、事業内外において地域社会と交流する機会を日中活動種目として設定する。

活動日 ※年9回設定日より、概ね一人二日間のグループ活動を行う クラブ活動(カラオケ、茶道、音楽、書道、リズム体操、太鼓、ダンス、他) 日帰り旅行、自由活動、他事業所の見学等 忘年会、初詣、行事・イベント等への参加

■事業所外生活支援:宿泊体験(自律生活訓練)

希望者を対象に、「宿泊体験(自律生活訓練)」を実施する。宿泊体験を通して、利用者の地域生活移行に向けた意識、生活技術を高めると共に、グループホームの体験利用等へとつなぐことを目的とする。

実施にあたり、多機能型事業所童里夢、地域生活支援センターすたぁとと協力して調整する。

■余暇活動支援

地域生活支援センターすたぁとをはじめとする他の事業所のイベント・行事や公共施設の利用案内・情報提供、必要に応じて、他機関・事業所との連絡調整等、利用者の余暇活動をサポートする。昨年度行った活動日を設定を修正した、グループ活動日を設定し、事業所外活動を通して地域社会との繋がり、余暇活動の幅を拡げる工夫をおこなう。

■家族との連携・家族支援

利用者のライフサイクルを見通した生涯設計や家族・本人に対する支援方法についての 相談を受け、安定した家庭生活が送れるよう協力、支援する。

家族からの要望等を適時、受けることのできるしくみ、体制を整える。

1. 家族との協力

定期的に事業の説明・報告会を開催する。

家族間の親睦、交流、意見交換等が活性化するよう協力し、担当職員を配置する。

2. 情報共有

事業所への要望等、ご意見を伺う機会を設けることで、サービスの点検、改善に繋げることができる。

家庭訪問の実施 (4月:新規利用者、及び希望者)

家族面談/見学日の実施、設定(希望者)

3. 研修会・学習会の開催(共催)

家族が希望する研修会・学習会等の企画・立案に協力する。

4. 行事の共同運営、他

事業所の大きな行事等に、家族の協力・参加を促し、計画・運営に参画していた だくことで家族との協働意識を高める。

4. 保健衛生·給食

■ 保健衛生・健康管理

奏楽の利用者、及び支援者の健康維持・増進を図る。

日々の観察、健康管理により、疾病の予防と早期発見に努める。

体調不良時は、静養室を活用し、本人の休息、感染防止に努める。

定期健康診断の実施

1月 : 問診、検便、検尿、問診、胸部 X 線、血液検査

歯科検診 :(医師会協力)

嘱託医(心療内科/精神科)による面談の実施(1回/3カ月) 毎朝・毎月の健康チェック 毎月1回の血圧・体重測定

感染症対策:新型インフルエンザ マスク・消毒器機等、備品の整備

■給 食

実費 (材料費・光熱水費) 徴収の上、利用者に給食を提供する。

※多機能型事業所童里夢にて調理(クックサーブ)食事提供加算あり

利用者の嗜好や希望を参考にし、個人の嚥下機能等に応じた形態を考慮し食事を提供する。食環境を整え、食事の時間が心を和ます憩いの時間となるようにする。

給食については、カロリー計算(栄養士によるメニューづくり)、特別食の提供等を目標とし、事業所内での準備に捉われず、クックサーブ、チルパック形式等の外部業者の活用も検討する。

5. 地域活動

利用者の生活を支える支援は事業所内で完結するものではない。地域社会との相互理解・協力から豊かな社会環境が育つと考える。事業所を社会資源のひとつと位置づけ、 事業所の持つ機能の還元と地域福祉への貢献を目的とし、情報発信、情報の公開に努め 事業所の開放と社会化を推し進める。

- ■地域の社会資源としての事業所機能の還元、及び社会化
 - 1. ボランティアの受け入れ 定期的なボランティア、行事等のボランティアの募集・対応
 - 2. 特別支援学校 生徒の「職業体験」「現場実習」等受入

- 3. 大学生・専門学校生の「社会福祉士相談援助実習」 地域小・中・高校生徒の「福祉体験学習」、「職業体験」等受入
- 4. 日中一時支援事業利用対象者の受入 特別支援学校生徒、不就労などの在宅知的障害者で、本人の通勤・通所場所のな い人達、及び利用希望者を多機能型事業所童里夢と協力して受け入れる。
- 5. 人権擁護

法人第三者委員と連携・協力して、苦情解決に留まらず、積極的に利用者の権利 擁護の意識を高める工夫をおこなう。

障害者の権利擁護、成年後見制度等に関する意識を高めるため、勉強会、講演会 等へ積極的に参加する。

事業所内の苦情解決の仕組みとして、アンケートの実施、及び相談日を設定する。

■広報活動

- 機関紙(どりいむメッセージ)の編集協力
 ※法人で編集委員会を組織し編集方針をもとに編集・発行 定期刊行 年3回(7月・11月・3月)
- 2. "法人HP" (doriimu.net)"豊橋どすごいブログ"生活介護事業所カフェ奏 リアルタイムな情報発信
- 3. 新聞・タウン誌等、マスメディアへの情報提供 取材依頼 (活動・イベント)

■地域交流事業

- 1. 地域(地区・校区)等行事への参加 金田校区文化祭、善意フェスティバル等への参加、イベントの協力他
- 他施設・事業所、民間団体との交流 知的障害者福祉協会、各連絡協議会への参加・協力、他
- 3. 隣接保育園、小学校、中学校、高校、大学、専門学校等との交流 文化祭等への参加、職業体験、実習等の受入れ、ワークショップの開催他
- 4. 各種諸団体との情報交換と連携による社会活動 社会福祉協議会、豊橋善意銀行、ボランティア団体との交流・協力、他

6. 環境整備

常に魅力的な事業所、店舗であることを心掛ける。また、全ての人に快適な場所となるように備品類、建物管理・整備を通して活動環境を整えることに深く留意する。 体力づくりと併せての道路のゴミ拾いは、地域社会への貢献として継続する。

- 1. 計画的な建物管理・保全 備品・機器類の適切な管理 清掃の常時実施 大掃除の定期的実施
- 2. 事業所周辺の管理(避難経路の確保、危険物の除去、ゴミステーションの管理) 敷地外駐車場の管理
- 3. 店舗内美化 ギャラリースペースの活用
- 4. 各室、及びトイレを常時、整理・整頓・清潔に保つこと
- 5. 公用車管理 車両清掃(內外)

7. 防災計画・安全管理

災害時に利用者を保護することを目的とし、利用者、及び支援者に対して各種訓練・教育をおこない、災害(防災)に対する意識を高めることで、ソフト、ハード両面から防災対策の強化・拡充を図る。また、重点課題・目標として、BCPを法人内事業所と連携し、防災のみならず、減災、災害後の事業の早期復旧を図る。

1. 防災訓練・学習(毎月1回)

偶数月:防災、及び安全学習会 - 奇数月:防災訓練 総合防災訓練(1回/年) ※消防署の協力を得る

- 2. 利用者への安全教育
- 3. 防災・安全備品等の整備 非常食の保存・管理
- 4. 防災自主点検実施 毎月1回

8. 職員研修

支援者には、ソーシャルワーカーとしての資質・知識・技術を常に向上させることが求められている。支援者一人ひとりの個性を尊重、活かしながらも事業所として統一、且つ一体的な支援が求められる。

専門的知識と技術をより深く習得することにより、利用者への支援が充実したものになり、事業所全体の提供するサービスの質を高めることができる。復命書、研修報告を通して、研修で獲得した成果を職場全体に還元できるしくみを整える。

経験の浅い職員に対しては、業務に必要な知識・技能・態度を「日常のOJT」、「意図的OJT」の実践を通して指導・育成を図る。

1. 事業所外研修 県社協・福祉協会・セルプ協等の実施する研修への参加

他施設・事業所での職場体験

2. 事業所内研修 プログラム研修:初級研修、一般研修

虐待防止研修、指定研修報告等

法人全体研修(4回/年)

3. 職域関連研修 指定研修及び職員希望により考慮

4. 自己啓発研修 指定研修及び職員希望により考慮

資格取得のバックアップ

9. 苦情解決

利用者支援、またサービスの質の向上を重点課題に据える。

苦情解決規程に則り、奏楽が提供するサービスに関わる利用者等からの苦情を解決する ための体制を整備する。

利用者の権利を守り、奏楽が提供するサービスを適切に利用できるようにする。

権利擁護・サービス管理委員会の活動を通しての啓蒙活動(セルフチェック、研修、他)、 事業所内に苦情解決ボックスを設置し、利用者ミーティング、個別相談、及び家族相談 日を設けることで、利用者、及び家族の声を受け止め、迅速に対応できるしくみ、体制 を整える。